

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和7年度和牛肉需要拡大緊急対策事業(和牛肉消費拡大等支援緊急対策事業)	8,934,704	-	令和8年5月8日	-	公財	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和7年度国産畜産物安心確保等支援事業(緊急時生産流通体制支援事業のうち緊急時食肉安全性等情報提供事業)	1,872,616	-	令和8年5月20日	-	公財	国認定
公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和7年度食肉流通改善合理化支援事業(国産食肉等新需要創出緊急対策事業)	14,100,644	-	令和8年5月20日	-	公財	国認定
公益社団法人日本食肉市場卸売協会	6010005004072	令和7年度食肉流通経営体質強化促進事業(食肉卸売市場機能強化事業)	363,187	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度酪農経営支援総合対策事業(酪農労働省力化対策事業)	29,664,964	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	6,637,361	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度堆肥舎等長寿命化推進事業	6,858,279	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度畜産特別支援資金融通事業(畜産特別支援資金融通事業)	186,787,921	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度畜産特別支援資金融通事業(家畜疾病経営維持資金融通事業)	8,500,369	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度畜産特別支援資金融通事業(畜産動産担保融資活用支援事業)	3,943,989	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和7年度畜産経営災害等総合対策緊急支援事業(家畜防疫互助基金支援事業)	93,760,582	-	令和8年5月20日	-	公社	国認定
公益社団法人配合飼料供給安定機構	9011205001658	令和8年度飼料価格高騰対策事業(配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業)	122,921,645	-	令和8年6月30日	-	公社	国認定
公益社団法人配合飼料供給安定機構	9011205001658	令和8年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(配合飼料価格安定制度運営安定化支援事業)	593,234,585	-	令和8年6月30日	-	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。